

峡南広域行政組合消防本部

新型コロナウイルス禍での署見学及び訓練指導の実施について

(**消防署施設見学、普通救命講習、防災訓練、消防団訓練**)

令和元年度後期から新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い、感染拡大防止対策の為、消防署施設見学、普通救命講習、防災訓練、消防団訓練の実施指導を行っていませんでしたが、実施指導の中断基準に該当しなければ、峡南消防本部新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき実施指導を再開いたします。

新型コロナウイルス禍での実施指導の中断基準は以下のとおりです。

- ・ 隣接都県及び山梨県に、緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置が発令された時
- ・ 県内の新型コロナウイルス感染症の状況がステージ3相当に至った時
- ・ 峡南管内で陽性者が発生した時（実施主体と協議し実施の可否を決定する）

現在は、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しており、山梨県内でも感染者が増加している状況となっております。感染拡大防止の徹底を図るため、当面の間は次のとおりの対応となります。感染状況（中断基準）を踏まえ実施可能と判断できた時は、ホームページをとおして再開のお知らせをさせていただきます。

再開時には、消防署施設見学、普通救命講習、防災訓練、消防団訓練について、峡南消防本部新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守していただく中での再開になりますので、担当署課職員と綿密な打合せを実施してください。

また、実施指導が再開しても、上記の中断基準に該当した時は、決定している実施指導を延期させていただきます。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

消 防 署（ 庁 舎 ） 見 学 に つ い て

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、峡南消防本部では消防署（庁舎）見学は現在行っていません。皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

消防署の仕事内容、庁舎及び車両説明等のDVDを作成いたしました。

また、ホームページにも、資料（消防署の仕事の仕組み）データがありますので、併せてご利用いただければと思います。DVDについてのご相談は、お近くの各消防署までご連絡をお願いいたします。

普通救命講習・救急法指導について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、救急法の指導、普通救命講習会等を中止しております。また、人形等の訓練資機材の貸し出しも中止しております。

指導が困難な状況の中でも、応急手当普及啓発に少しでもお力添えができます様に「新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた救急蘇生法について」を中心としたDVDを作成いたしました。DVDの内容には、搬送法、止血法、傷病者の管理法、骨折に対する応急処置、熱中症の応急処置等、各応急処置の内容も組み込まれております。

また以前、救急蘇生法を受講された方は手技が違う部分がありますが、救助者自身の安全確保並びに感染防止を第一に考えた内容になっていますのでご理解ください。

DVDについてのご相談は、お近くの各消防署までご連絡をお願いいたします。

防災訓練指導について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、消防法8条で定めるところによる、消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練等の職員派遣依頼については、当面の間は受付を見合わせております。

また、各地域の自主防災訓練の職員派遣依頼についても当面の間は同様とさせていただきます。町民の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

消防団員の訓練指導について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の為、消防団員の訓練指導への職員派遣は当面の間は受付を見合わせております。団員皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



| | | | |
|-----|------------------------|-----|--------------|
| 連絡先 | 峡南広域行政組合消防本部 警防課 | 電話 | 055-272-7612 |
| | | FAX | 055-272-0655 |
| | 峡南広域行政組合消防本部 北部消防署 | 電話 | 0552-72-8199 |
| | | FAX | 0552-72-5604 |
| | 峡南広域行政組合消防本部 中部消防署 | 電話 | 0556-62-5119 |
| | | FAX | 0556-62-5611 |
| | 峡南広域行政組合消防本部 中部消防署 南分署 | 電話 | 0556-66-2119 |
| | | FAX | 0556-66-2619 |